

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、豊稔池土地改良区が土地改良事業（地域計画実現化促進生産基盤整備事業（ほ場整備事業）八兵地区）を行うことについて令和7年11月14日認可した。

令和7年11月21日

香川県知事 池 田 豊 人